

化学委員会（第26期・第1回） 議事要旨

日時：令和5年10月4日（水）10：00～12：00

現地会場：日本学術会議5階会議室5-A（2）

遠隔会議：Zoom(ハイブリッド)

出席者：現地／岡本裕巳、北川尚美、佐々木園、菅裕明、鈴木朋子、西原寛
オンライン／石原一彰、三浦佳子

欠席者：高柳大、玉田薫、福島孝典

議事

1. 役員の選出

委員の総意により、委員長として 岡本裕巳 会員 を選出した。

次に、岡本委員長の指名により、

副委員長 三浦佳子 会員

幹事 鈴木朋子 会員

幹事 高柳大 会員

を選出した。

2. 第26期分科会等のあり方について

第26期では従来の分科会をそのまま継続して設置するのではなく、25期からの引継ぎ事項として資料2に示された留意事項（中長期的視点と俯瞰的視野と分野横断的な検討という3点を担保しているか、各学術分野の学協会代替できないような審議を行うものであるか等）を踏まえ検討した後に設置する。それに先立ち、化学委員会の分科会の状況を岡本委員長が把握する目的で、化学委員会傘下の各分科会の委員長、副委員長、幹事にて情報交換する場を設定する(オンライン)。

3. 第189回総会中に早期設置する分科会の承認について（※該当する委員会のみ）

該当なし

4. 加盟国際学術団体対応分科会・小委員会の委員名簿の承認について（※該当する委員会のみ）

該当なし

5. 議事要旨の提出に関する委員長一任について

委員会幹事等による議事要旨の作成後、所属委員への回覧を行った後、微修正等を含め、最終的な承認については委員長に一任する。

6. 委員会構成員間のメールアドレス共有について

委員会構成員間でメールアドレスを共有することについて、出席者は全員承認した。

欠席者については、事務局より意向を確認する。

※追記：欠席者への事務局からの確認の結果、令和5年10月10日までに欠席者についても全員の了承が得られた。

7. 連携会員説明会について

10月下旬～11月上旬頃の開催を予定していることが事務局から説明された。

8. その他

1) 日本学術会議会則第27条第2項の取り扱いについて

現行のまま「日本学術会議会則第27条第2項第2項に基づき、当委員会に設置される分科会の議決は、当委員会の議決とする。ただし、小分科会又は小委員会の設置又は廃止に関する議論は除く」とする。但し、化学委員会の申し合わせ事項として、「分科会の活動におけるシンポジウムの開催等に関しては、委員長が把握する」となった。

2) 化学委員会合同分科会の開催について

例年11月頃に開催する日本学術会議にて実施する化学委員会合同分科会に関し、分科会立上げの遅れを踏まえて、以下の方針を決定した。

- ・日程：12/25(月)
- ・テーマ：化学系ベンチャーの講演

12/25での実施が困難な分科会については、12/26午前での実施も含めて検討する。

3) バイオマテリアル分科会の設置について

三浦委員経由で、材料工学委員会の埴隆夫委員より、「材料工学委員会が幹事となり、材料工学委員会、歯学委員会、化学委員会、臨床医学委員会の合同による“バイオマテリアル分科会”の設置」が提案された。

分野的に考え特段問題がないことから提案を承認した。但し、申請書に人数が20名以下と記載されているが、4つの委員会合同となると、より多い人数が参加することが想定されるため、例えば30名以下といったように上限を増やした方がよいとお伝えいただくこととした。

以上
(鈴木朋子 記)